② 東北地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請の定期受付において、希望業種を建築関係建設コンサルタント業務として令和７年１月15日までに申請を行い受理されている者であること。

③ 東北地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けていないこと。

④ 令和６年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵ 業務形態

① 構成員の分担業務が、業務の内容により、福島国際研究教育機構施設㉕設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、福島国際研究教育機構施設㉕設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶ 代表者要件　構成員において決定された代表者が、福島国際研究教育機構施設㉕設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷ 設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

５　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い　４⑴②の申請を行っていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の申請を行っていない構成員が令和７年１月15日までに申請を行い受理されていることが必要である。また、この場合において、４⑴②の申請を行っていない構成員が、令和７年１月15日までに申請を行い受理されていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

６　資格審査結果の通知　「競争参加資格認定通知書」により通知する。

７　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

⑴ 設計共同体の名称は、「福島国際研究教育機構施設㉕設計業務△△・×設計共同体」とする。

⑵ 当該業務に係る特定手続きに参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建築工事を除く））」（令和７年２月７日付け、支出負担行為担当官　東北地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

⑶ 全ての構成員は、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の申請による一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年２月７日

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
財務部長　山農　宏之

◎調達機関番号　804　◎所在地番号　12

○第 69 号

１　調達内容

⑴ 品目分類番号　22、31

⑵ 導入計画物品及び数量　重粒子線治療システム用重粒子線治療計画用ＣＴ装置の調達一式

⑶ 調達方法　製造

⑷ 導入予定時期　令和７年度第２四半期以降

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　本システムは量子科学技術研究開発機構新治療研究棟内に設置する。

Ｂ　本システムは高精度で安全に治療を行うために、以下の要件を満たしていること。

① Ｘ線検出器は、１回転で体軸方向に広範囲が撮影できる面検出器であること。

② ＣＴ撮影装置は、呼吸同期装置と連携し４次元ＣＴ撮影、呼吸同期撮影、ならびに心電図同期撮影に対応していること。

③ 撮影中のリアルタイム再構成による画像表示機能により、不要な部位の撮影を避ける判断ができること。

④ 逐次近似再構成法を応用した、低被ばく画像再構成を有すること。

⑤ Deep Learning技術を用いた画像再構成技術を有すること。

⑥ 治療計画用ＣＴ装置は、撮影患者情報を電子カルテ、または、ＯＩＳから取得することができること。

⑦ 光学的患者ポジショニングシステムを有すること。

⑧ 本システム内はそれぞれ高度に統合されており、既設の医療情報システムに接続し、これとデータの送受ができること。

⑨ 患者の交信と監視が容易に行えること。

⑩ 更新設置に伴う、設置場所の改装、既設の装置の撤去・移動、処理必要な周辺機器機材の整備を含むこと。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　令和７年３月25日（火）17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑵ 提供先　〒263―8555 千葉市稲毛区穴川４―９―１　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　財務部　契約課　電話043―206―3014
E-mail : nyuusatsu_qst@qst.go.jp

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間　令和７年２月７日から令和７年３月25日まで。

⑵ 交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴ 開催日時　令和７年３月３日（月）14時00分

⑵ 開催場所　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　本部　入札事務室

５　その他　この調達計画の詳細は調達説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵ Nature and quantity of the products to be manufacture : Computed tomography scanner for heavy charged particle ion beam treatment planning 1 Set

⑶ Type of the procurement : manufacture

⑷ Basic requirements of the procurement :

A）The system will be installed at the New Treatment Facility, National Institutes for Quantum Science and Technology.

B）The system should be required to meet the following criteria for delivering precise and safe radiotherapy.

① The X-ray detector must be an area detector capable of capturing a wide region along the body axis in a single rotation.

② It must be compatible with a respiratory gating system to support 4D CT imaging, respiratory-gated imaging, and electrocardiogram (ECG)-gated imaging.

③ Real-time image display functionality during imaging allows for determining whether to avoid capturing unnecessary regions.

④ It must have low-dose image reconstruction using an iterative approximation reconstruction method.

⑤ It must have image reconstruction technology utilizing deep learning techniques.

⑥ It must be capable of retrieving patient information from electronic medical records (EMR) or the Oncology Information System (OIS).